

大町市育児支援ヘルパー派遣事業のご案内

令和3年1月1日から利用対象者と利用回数の一部が改正されました。(改正部分は赤色の字で記載)

大町市育児支援ヘルパー派遣事業とは

産前・産後に体調不良のため、家事や育児に支援が必要なご家庭にホームヘルパーを派遣し、家事や育児に関するお手伝いをします。

利用対象者及び利用回数

大町市に住所がある方で以下のいずれかに該当の方	利用回数
妊娠届出書を提出した方	5回
産後12週以内で、同居の親族がいない方又は同居の親族等から家事や育児の支援が受けられない方	10回
多胎(双子など)出産の方は、出産後1年以内の方	20回

利用できる支援内容

◇家事に関する事

- ・食事の準備片付け
- ・洗濯
- ・居室等掃除及び整理整頓
- ・生活必需品の買い物

◇育児に関する事

- ・授乳
- ・おむつ交換
- ・沐浴の介助

利用できる時間

午前8時30分から午後5時までの間で、1回につき1時間

利用できる事業所

大町市社会福祉協議会 訪問介護事業所

利用料金

無料



利用方法

利用を希望される方は、事前に中央保健センターにご連絡ください。

申込方法等についてご案内します。

※育児支援ヘルパー派遣事業利用申請書を提出ののち、決定通知書により利用ができます。



連絡先及びお問い合わせ先

大町市中央保健センター

電話 0261-23-4400 Fax 0261-23-4401

E-mail : hokencenter@city.omachi.nagano.jp